

事務事業評価資料

施策名		高齢者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課					
事業名		医療療養病床転換支援補助事業		担当者電話番号	高年施設係 078-362-3189					
事業目的		医療療養病床を老人保健施設等への転換により削減								
事業内容		医療療養病床等の転換に伴う所要の改修整備費を助成 補助対象者 医療法人、 補助対象経費 改修整備費の一部、 負担割合 国10/27・県5/27・保険者12/27				事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(0千円) 0千円		(6,475千円) 35,000千円		(6,475千円) 35,000千円				
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	836千円	従事人員 0.1人	820千円	従事人員 0.1人			
	総コスト(+)	0千円	従事人員 0.0人	35,836千円	従事人員 0.1人	35,820千円	従事人員 0.1人			
事業の目標		H23までに1,368床削減			[目標設定理由]老人福祉計画による					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		転換見込量	1,368床	23年度	0 (0千円)	0 (0千円)	35 (1,023千円)	0.0%	0.0%	2.6%
評価結果	必要性	・平成23年度末で介護療養病床が廃止されることとなっているが、医療機関においては、医療療養病床も併設している場合も多く、その利用者についても適切な施設への入所を促し、介護療養型老人保健施設等への転換を促進する必要がある。								
	有効性	・事業実施により療養病床転換が進捗し、介護等の状況に応じた適切な介護サービスを受けることができる。								
	効率性	・国庫補助事業であり、病床当たり単価が定められているため、実質的なコストは一定している。								
	民間・市町との役割分担	・介護療養病床については市町が、医療療養病床については県が、それぞれ転換を支援することとなっており、役割分担が図られている。								
	受益と負担の適正化									
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 <u>終期設定</u>				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成23年度末をもって介護療養病床が廃止され、医療療養病床が削減されることが決定されており、目標を達成するため、平成22年度においても引き続き事業を継続する。(事業期間H20~23)									